



西川町 議会だより

「ドキドキするね。」
西川小学校入学式

2013.4.15 84号

発行 山形県西川町議会

3月定例会報告	2頁
議会基本条例	2
25年度町の予算	4
予算特別委員会報告	8
一般質問	11
委員会報告・議会の動き	15

3月 定例会



傍聴席から見た議場

議会基本条例を制定、傍聴規則を改正 情報公開で、より開かれた議会に



3月定例会は、3月4日から13日までの会期で開かれました。町からは平成25年度の予算と平成24年度の補正予算、2件の人事案件、12件の新たな条例や改正など、30件の議案が提出されました。また、議会からも新たな条例など4件と2件の意見書を議案として提出しました。町から提出された30件の議案は、議会開会中の全員協議会で詳細の説明を求めるとともに、慎重に審議した結果、全て全員賛成で可決しました。

開かれた議会にするために

調査の結果次の3項目を実施することになりました。

- ① 町民に分かりやすい議会にするため、積極的に情報公開をすること。
 - ② 町民の声が議会に届くよう住民参加に取り組み、併せて傍聴規則の改正をおこなうこと。
 - ③ 議会がより活発に活動し、責務など機能強化に取り組むため議会基本条例を制定すること。
- 特別委員会は、平成25年3月定例会に、議

議会基本条例

条例は、19条で構成されており、概要は次のとおりです。

1. 目的

議会や議員が活動するための基本的事項を定め、町民が安心して生活できる豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

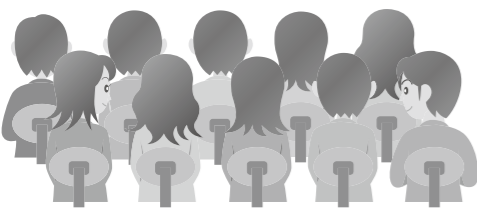
議会傍聴規則

傍聴規則は、これまでは傍聴者を取り締めるための内容でしたが、気軽に傍聴できるようにするために、全文を改正しました。規則は6条で構成されています。

傍聴する人は、議事の妨害や他人の迷惑にならないように静かにしなければなりません。受付簿に氏名を記入する必要があります。議場の会議も全員協議会も委員会も自由に傍聴することができます。



▲大井沢での議会報告会



2. 議会及び議員の活動原則
 - 公平かつ公正で、町民に開かれた議会運営を行う。
 - 議案の審議等は議論を尽くして結論を出す。
3. 町民と議会との関係
 - 町民の多様な意見を町政に反映する機関として、議会への町民参加の推進に努める。
 - 議会活動の情報を積極的に公開し、説明責任を果たす。
 - 常任委員会や特別委員会等を原則公開とする。
 - 議員と町民が、自由に情報や意見の交換ができるよう議会報告会を開催する。
 - 請願等の審査では、請願者や陳情者から直接意見を聞くことができるようにする。
4. 議会と町長等との関係
 - 議会は、町長や他の執行機関に対し、常に

緊張感を保持する。

- 町長など一般質問を受けた者が、議員の質疑や質問の論点を整理するため、議員に質問することが出来る。
- 町長が提案する重要な政策等について、事前に説明を求め、政策が実施された後は、事務事業評価の審議に努める。

5. 自由討議の保障
 - 議会の決議が必要な案件として次の2つを定める。
西川町総合計画基本構想
基本構想に基づく基本計画
 - 本会議や委員会では、議員相互が十分な議論を尽くして合意形成に努める。

● 議会は、町長や他の執行機関に対し、常に

注目 予算

最大 みどり団地購入者に290万円を助成!

平成25年度予算を 全員賛成で可決!

分譲間近なみどり団地



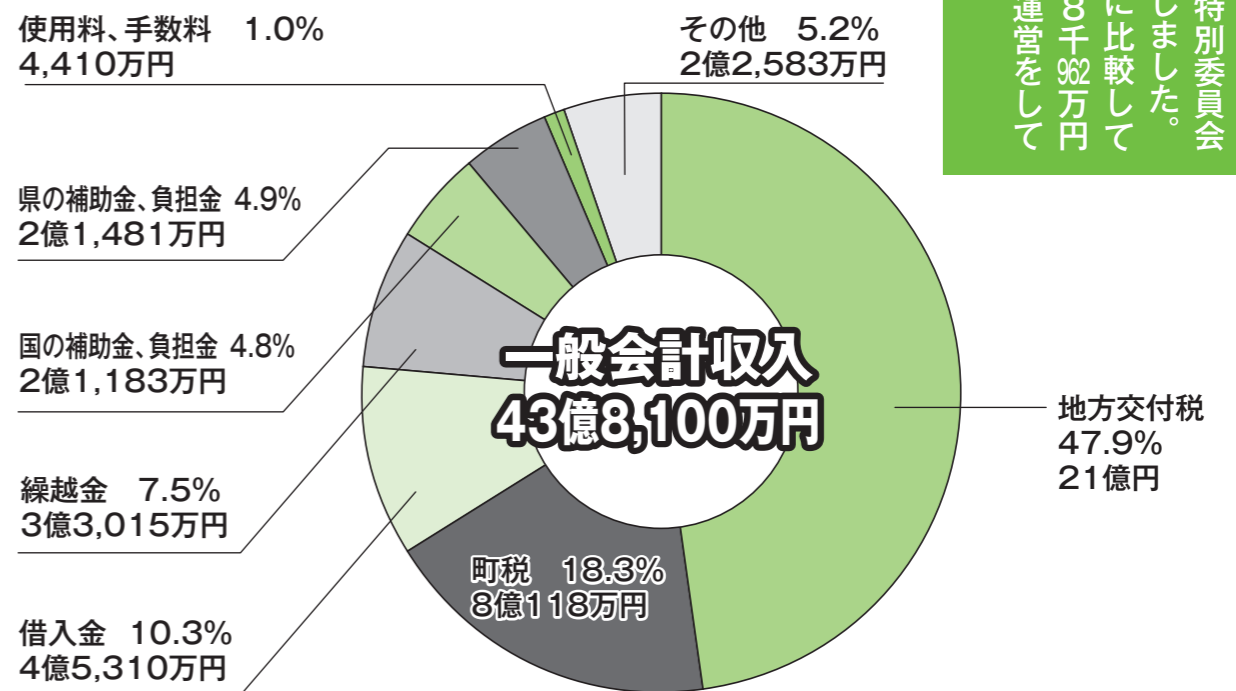
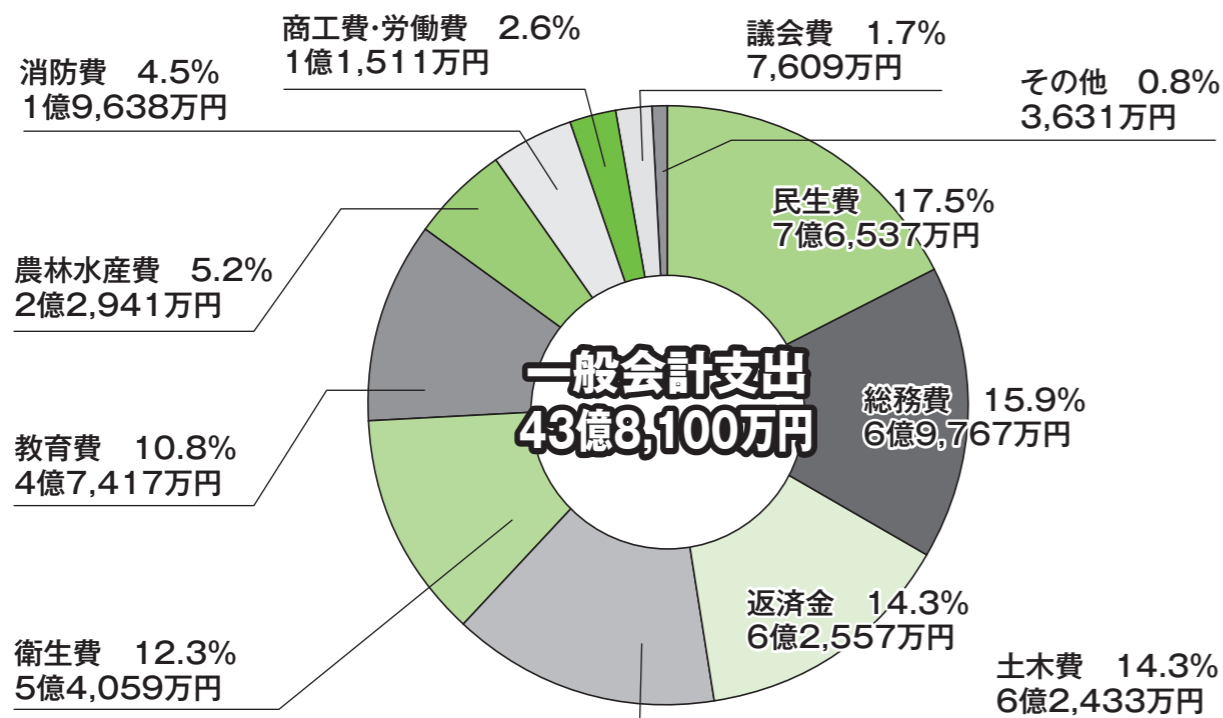
その他、町が行なっている住宅建築支援等を含めると、最大290万円の助成が受けられました。また、県が行なっている住宅建築支援もあり、それらを活用すれば、建築に係る負担の軽減が期待されます。詳細は、建設水道課にお問い合わせください。

海味地区の「みどり団地」購入者に対する優遇制度として、1千500万円が計上されました。購入者全てに対して一律100万円補助、さらに18才未満の子どもがいる子育て世帯には50万円が加算されます。

★若者・定住化
促進事業

西川町新築に関する住宅建築支援事業

事業内容	金額	適用	
若者・定住化促進補助	①みどり団地定住支援補助	100万円	みどり団地
	②子育て世帯補助	50万円	
住宅建築支援補助	①新築	80万円	全ての住宅
	②町内業者から国産材購入①に加算	30万円	
	③町産材購入の場合は②に加算	20万円	
雪に配慮した住宅	10万円	全ての住宅	
計	290万円		



	金額	対前年当初予算比
一般会計	43億8,100万円	▲6.2%
特別会計		
国民健康保険	6億6,103万円	▲2.9%
簡易水道	6,982万円	168.2%
公共下水道	2億775万円	▲2.7%
農業集落排水事業	2,964万円	5.9%
寒河江ダム周辺施設事業	410万円	2.4%
後期高齢者医療	8,311万円	▲2.7%
介護保険	6億8,249万円	4.3%
宅地造成事業	6,506万円	▲48.5%
企業会計		
病院事業	7億4,007万円	▲3.4%
水道事業	1億3,177万円	12.9%

議会では、一般会計・特別会計・企業会計について、予算特別委員会を設置し慎重に審議を行い、本会議において全員賛成で可決しました。一般会計予算総額は43億8千100万円で、前年度当初予算に比較して2億8千900万円減となりました。これに前年度繰越事業1億8千962万円を加えた45億7千62万円を新年度予算総額として捉え、町の運営をしていくことになりました。

町民体育館建て替え

注目
予算

現在の町民体育館は、昭和51年の建築であり36年ほど経過し、耐震化も行われていません。町はこれまで役場内部の委員会と、町民の関係者や有識者からなる町民体育館整備検討委員会を設置して、検討を進めてきました。

町は、検討委員会から答申を受け、検討した結果、施設の利用向上と競技スポーツ・生涯スポーツの振興を図るために、現在の場所に新築する方針を決めました。建設費用は5億円台と想定されています。

今後の予定は、本年度基本設計・実施設計に着手し、平成26年度着工、27年度完成を目指すことになりました。

これにより、平成25年度予算に基本設計料等を含む設計委託料として3千300万円が計上されました。



▲老朽化した体育館

平成24年度 補正予算

一般会計

前回の補正予算に9千30万5千円を追加し、総額49億5千524万1千円となりました。

主な補正は、海味二本松地内住宅団地造成工事の2工区の請負契約6千510万円、除雪関係に4千730万円を追加しました。また、病院事業会計には2千万円を繰り出すことにしました。

一方、応募がなかったとして、地域おこし協力隊経費272万6千円と緊急雇用経費314万8千円が減額されました。

主な補正予算

総務費		商工費	
地域おこし協力隊経費	▲273万円	モウモウまつり事業補助	▲108万円
民生費		土木費	
障害者自立支援事業	101万円	除雪関係経費	4,730万円
除雪ヘルパー派遣事業	142万円	賃貸集合住宅維持管理基金積立金	500万円
子育て支援医療事業	147万円	住宅団地造成事業	6,417万円
農林水産費		消防費	
緊急雇用に関する経費	▲315万円	全国瞬時警報システム整備事業	410万円
青年就農交付金	▲150万円		
農業体質基盤整備事業	▲550万円		

意見書の提出 全員賛成で採択 請願

人事

2件の人事案件が上程され、2件とも全員賛成で同意されました。

教育委員会委員

高橋 勇吉さん(吉川)

固定資産評価審査委員会委員

澁谷 健悦さん(大井沢)

西川町国土利用計画

山形県計画を基本として町の区域内における国土(町土)利用の方向を示す計画です。
(全員賛成)



条例一部改正

☆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

国の法律改正に伴い町の条例を改正しました。
(全員賛成)

☆西川町特別職の職員に関する条例

主な改正は、特別職等の給料を引続き削減することであり、町長20%、副町長10%、教育長5%の削減となります。
(全員賛成)

☆西川町育英奨学基金設置条例

基金の不足が予想されるため、定められている基金を7千万円から8千万円に増額しました。
(全員賛成)

意見書

☆TPP交渉参加反対を求める意見書

TPPは農業生産に壊滅的影響を与える等、地域経済、社会を崩壊に導くものとして、交渉参加に反対するため意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣

☆国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険は、制度の構造的な問題により低所得の加入割合が多く、制度の存続が危うい状況にあることから、次の改善を求めて意見書を提出します。

- 1 制度継続のため国庫負担の増額拡充を行うこと
- 2 子育て医療制度等の地方単独事業の実施に対し、国庫負担の減額措置を廃止すること。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣



平成25年度の予算を 審査しました

平成25年度の予算は、特別委員会を設置して、4日間にわたり慎重に審査した結果、すべて可決しました。
特別委員会の中で出された主な質疑は次のとおりです。

交付税・交付金

問 国の交付税が大幅に削減される見通しの中、町の予算は昨年度と比較してどの位の減少を予想しているか。
*過疎債の*ソフト事業に該当しなかった時は単独実施するの。また過疎債は借りた方が得か。

答 交付税は、単純計算では5千万円ほど減となる。過疎債のソフト分は学校解体にも使えるようになったので単独の実施は考えていない。起債は、今後、町民体育館と役場の耐震工事や高齢者住宅、道路整備など大きな事業があるので、一時的に額が膨らむと考えられるが、過疎債は補助金を7割もらっていることになるので、有効に活用したい。

問 *社会資本総合整備交付金の使途については、町単独で決定できるのか。

答 県に内容を示して要望するが要求どおりに配分されない場合もあるので、国会議員にも働きかけている。

問 委託料が、毎年4〜5千万円増えているが国、県から交付金は来ているのか。単独予算か。

答 委託料は、5千500万円ほど増えているが行政システム、役場の耐震設計委託料、体育館の設計委託など一時的なもの。事務改善の視点から、事務を委託できるものについては、できるだけ委託するという考えで進めている。国、県の事業であれば補助金はある。

考えはないか。

答 医師は何でも診療ができるので、内科、外科という表示をやめて、4月からは総合診療科にする。混乱を防ぐために、受付で看護師が説明を行うようにする。

AEDの夜間活用

問 AEDは、ほとんどが夜間使用できないところに設置してある。問題はないか。

答 本道寺と小山は消防ポンプ庫に設置して通年使える。全体的な救急医療の視点から、再度調査をして解消に向けて検討したい。

健康弁当

問 ①弁当はどこで作っているのか。
②配達先はどこか。
③配達料は誰が支払うのか。
④対象者へのお知らせはどのように行なっているか。

答 ①月曜と水曜日は銘水館、金曜日はJA女性部が作っている。
②シルバー人材センターに委託している。
③配達は見守りの意味もあり、介護保険の任意事業から支出している。
④保健師等の判断により、必要と思われる人に声をかけている。



町民体育館建設

問 文部科学省の1/3の補助を予定しているように、だが、地場産業の活性化を考えて、体育館を木造建築とし、林野庁の1/2の補助を検討してはどうか。

答 文部科学省の補助と考えていたが、有利な補助について更に検討し、より良いものを活用していく。

ハザードマップ

問 ハザードマップはどのくらい進んでいるか。

答 各地域に地域支援職員が出向いて対応しており、24年度は4地区、25年度ですべて完成する予定だ。

再生可能エネルギー調査

問 新エネルギービジョン策定業務委託とは何か。

答 町内には、再生可能エネルギーの資源はどのくらいあり、活用の可能性はあるのかなど、総合的に調査してまとめるといふものだ。業者選定は今後行う。

育英奨学金

問 育英奨学金の今年度の貸付状況はどうなっているか。

答 毎年要望しているが、今後とも県に状況を説明して要望していく。

新そばまつり

問 新そばまつり事業の目的は何か。

答 そばは60ヘクタール栽培され、特産品となっている。品質もよく西村山管内では最高クラスなので、町内での消費拡大を目指して、アピールする場と考えている。

総合交流センター リニューアル

銘水館の売店やレストラン、駐車場のトイレ、直売所、観光案内所などをさらに利用しやすくするために、改装の設計案づくりを業者に委託すること、敷地内にある名水公園の野外ステージに屋根をかけることについて

問 総合交流センターリニューアル設計委託は、関係課とよく調整した上で、町が目指す内容をよく伝えないとうまく行かないのではないのか。

答 関係する各課や団体、個人と意見調整を行い、設計委託先と調整していく。



▲ 大井沢のそば畑

**町道路線の
廃止・認定**

廃止する路線
サッテロ線
認定する路線
上間沢サッテロ線
みどり団地1号線
みどり団地2号線
(全員賛成)

条例制定

☆「地域主権一括法」関係
国は地域主権改革で、地域のことは地域に住む住民が責任をもって決めることができるという考えで、従来国の法令で定めていたものを、各市町村に合わせた条例を制定できるようにしました。

これに伴う条例の制定や一部改正が行なわれました。ただし、主要な基準は守らなければならず、全面的な独自の条例制定は規制されています。
(全員賛成)

☆西川町賃貸集合住宅
維持管理基金条例

コーポ陸合は、維持管理や将来的に大規模補修等が予想されることから、その準備のために基金を設置することになりました。
(全員賛成)

地域主権一括法に係る条例

		条 例
制 定	道路	町道の構造や技術基準を定める条例
	河川	*準用河川の堤防その他の構造物等の技術的基準を定める条例
	水道	水道の布設工事の基準や施行する際の監督業務者等の資格基準を定める条例
	介護	介護保険法による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営に関する基準を定める条例 介護保険法による指定地域密着型予防サービスの事業の人員、設備、運営と介護予防の効果的支援の方法に関する基準を定める条例
一 部 改 正	町営住宅	町営住宅及び共同施設の設置や管理について定める条例
	公園	公園の設置基準を定める条例
	下水道	公共下水道の管理及び使用について定める条例

●正式な条例名と内容は、議会事務局が担当課にお問い合わせください。

*準用河川……国土保全のために市町村長が指定した川



▶コーポ陸合

一 般 質 問

明確な答弁を求める!!

一般質問とは

町が行財政全般にわたって、問題や課題を明らかにし、政策の改善や新規の政策の採用を求めるために行う論議

※詳しくはインターネット録画中継をご覧ください。



横山 修 議員

職員定数

適正な職員数は確保されているか

町長 町の行政改革大綱に基づき確保している



▲応対に忙しい窓口

問 国や町の行政改革と財政状況で、町の職員数は、平成11年に比べ約1/4削減されたが、国から、人口中心の定数管理を指導されたことが大きな理由である。しかし、西川町は面積をかかえ、沢々に集落が点在する地理条件にあり、そうした状況を考慮して、適正な職員数は何人と考えているか。その根拠は何か。

答 一般行政職の職員数は、第4次西川町行政改革大綱の職員総数の155人を基本に、その内数として考えている。
事務改善は、町民サービスを低下させないことを前提に事務の効率化、事務事業の見直しを行っており、事務改善の課題は、事務事業の見直し、業務の民間委託、地域・団体との役割分担等だ。
行財政改革は、町内各層からなる行政改革推進委員会を設置し計画策定や進捗管理を行ってきた経過もあり、民間人の活用は、今後の課題とさせていただきます。



佐藤 幸吉 議員

町職員の配置 正職員は適正に配置されているか

町長 将来を見据え、適正に配置している



▲町の保育士は半分以上が臨時職員

※モチベーション意欲の源となる動機

問 このたび、50名を越す臨時職員の募集があった。町は、恒常的に臨時職員を配置している職場や、保育園など資格を有する正職員の配置が望ましいにもかかわらず、臨時職員を配置している職場はないか。職場で、同じ資格を持ちながら、正職員と臨時職員という立場の違いがあるとすれば、※モチベーションの問題もあると思われるので、人材確保の点から正職員として配置してはどうか。

答 最初は臨時的対応として採用した部署が雇用を継続しているものや、病院のように看護師不足により採用しているものがある。また、保育園のように、正職員の補助として採用していたものが、保育士の資格がある者の採用に変わってきたというところもある。恒常的な業務でも、その業務内容によっては臨時職員で充分対応できるものもある。正職員の配置は、正職員と臨時職員との業務分担、今後の町としての政策や将来にわたる継続的な行政需要を見据え、国や県の指導、財政見通しも踏まえ、て配置すべきと考えている。



宮林 昌弘 議員

町立病院 地域医療の砦(病院)を守るために

町長 今後も、継続して常勤医師の確保に努める



▲総合診療科となる町立病院

問 今後の病院経営について、①大河原先生の後任の確保と、4月からの診療体制はどうするか。②今後の地域医療や病院経営を改善するために、有識者、町民、患者を含めた経営改善検討会議を設定すべきではないのか。③高齢化率県第一位の町として、一般病床と療養病床の組み合わせはできないか。④幹部職の大幅な新旧交代期に当たり、幹部養成はどのように考えるか。

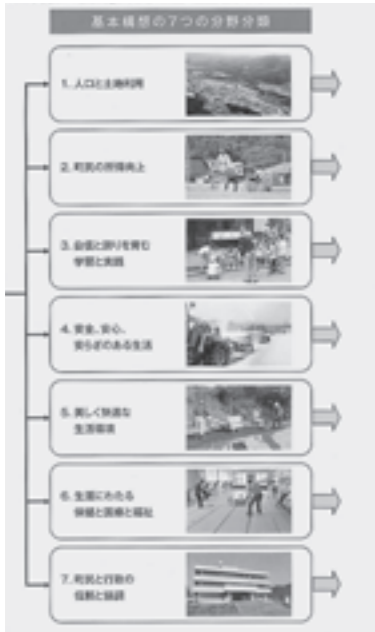
答 ① 県はじめ関係機関に要請し、県立中央病院と山大学部から、それぞれ週一回、非常勤医師が派遣されることになった。今後も常勤医師の確保に努める。診療体制は、常勤医師が3名になるので、総合診療科としていく。② 国の制度改正や病院の経営環境の変化に合わせて、随時検討委員会を設置して検討してきたが、今後とも的確に開催していく。③ 比較検討の結果、今のところ一般病床が最良の選択肢と判断している。④ 必要な実務や研修などを随時、計画的に取得させると共に意識向上を図っていく。

25年度 町の基本構想 7分野、これまでの事業評価は

町長 一定の成果はあった



伊藤 哲治 議員



問 ① 7つの分野におけるこれまでの事業評価をどのように捉えているのか。また、情勢の変化に際した見直しを行うと述べているが、現在町が置かれている状況をどのように認識して、何をどう見直すのか。② 各地域が抱える課題をどう捉え、今後どのように対処していくのか。③ 子育て支援の拡充について、施策をどのように展開するのか。また、その具体策は。

答 ① 一定の成果はあったと理解している。国全体の社会経済情勢の変化が町の人口、町民生活、経済活動に大きく影響を及ぼしていることから、7分野に積極的に取り組む予算編成を行なった。② 少子高齢化と人口減少が地域の維持や活力のマイナス要因となっている。地域の将来を共に考えるために地域づくり計画の策定を行なっている。地域や団体と一緒に課題解決に取り組んでいく。③ 次世代育成支援行動計画に基づき年代ごとに具体的な事業を掲げ取り組んでいる。今後も体系的に施策を拡充、見直しながら展開していく。

福祉施策 次の4点の充実を求める

町長 回答のとおり、ご理解をいただきたい



飯野 咲子 議員



▲夫を自宅で介護する高齢の妻

問 ① 75歳以上を対象とする入浴券交付事業は、送迎者も使えるような工夫をすれば、温泉利用の拡大にもつながるのではないかと。② 管内に親族がいると利用できないとしている除雪ヘルパー派遣事業は、要綱の見直しを求める。③ 在宅介護者激励金年額1万円をもっと増額して、月額支給にできないか。④ 燃料費が高騰し困っている低所得者が多い。※地域の元氣臨時交付金を活用して燃料券を発行してはどうか。

答 ① 入浴券は、県後期高齢者医療広域連合の補助事業で、高齢者本人の健康づくりと医療費抑制を目的に交付している。② 今後とも一定の制限を設けるが、今年度から特別な事情がある場合は、実態を把握し、ケースに応じた支援の拡大を図っている。③ 現金支給の増額を図ることよりも、生活の負担を少しでも軽減できるように町の施策の充実を図っていく。④ この度の燃料高騰については、国、県とも灯油及び除雪燃料等の交付の予定はないので、町も考えていない。

※地域の元氣臨時交付金 国の平成24年度補正予算で、地域経済活性化、雇用創出臨時交付金



奥山 敏行 議員

ホームページ よりよい運用を期待する

町長 迅速な情報発信に努めている

問 懸案であった西川のホームページが新しく更新された。内容は、まだ未整備の部分もあるが、これまでのホームページと比較すると、画面全体がきれいになり、内容と構成が格段に改善されており、かなり向上したことは評価する。しかし、ホームページはその運用が肝心であり、古い情報を常に整理し、新しい情報を速やかに、分かりやすく、正確に届けなければならぬが、その管理運営は、どのように行うのか。



▲見やすくなったホームページ

答 ホームページは、求められている情報が最新の状態で整理され、分かりやすく、全ての人が使いやすいものとなるよう運用している。なお、個人情報については、適正な取り扱いを行うよう注意を払っている。情報の発信と更新は各担当課が行い、管理・運営は政策推進課が対応している。情報の掲載は各課長による電子決済とし、迅速な情報発信に努めている。期限のある情報は、期間を入力するることにより自動消去できる方式を採用している。



佐藤 耕二 議員

町立病院 経営と利便性の将来設計はあるか

町長 国の制度改革や経営環境に合わせ随時検討する

問 高齢化が進み、4月から常勤医師が3名になるなど厳しい経営が求められているが、町立病院の将来設計はあるか。



▲履き替えが必要な病院の玄関

答 ① 国の制度改革や病院の経営環境の変化に合わせ、必要に応じ、随時、検討委員会等を設置していきたい。② 下足の取り扱いについては、平成21年9月にも検討しており、高齢者等に対しても院内の衛生面や、長靴によるすべりの回避などの観点からスリッパが役に立つことを確認している。今後、スリッパを利用していく考えだ。③ 多目的トイレ設置の声は聞いており、病院としても認識はしている。病院の模様替えを考えているので、その中でトイレも含めて検討したい。

委員会報告 高齢住宅建設

総務厚生常任委員会

町の新たな高齢者住宅の建設については、平成22年に、6室1棟長屋方式の高齢者住宅建設を予定しているという説明がありました。そして、高齢者対応住宅建設実施計画（仮称）を、平成23年3月末までに策定することになっていました。

しかし、平成24年度に入って、住宅団地の造成工事が始まって高齢者住宅建設の計画は完成していません。

そこで、総務厚生常任委員会では、町の高齢者福祉政策の推進状況と高齢者住宅のあり方について調査を行いました。

「調査の結果と意見」

町は、今後の高齢者福祉政策を明らかにし、高齢者が喜んで入居することを選択し、また、家族や地域住民が安心して入居を勧めることができる施設となるように、下記の8項目に留意しながら高齢者住宅の建設を進めていただきたい。

調査結果と意見をまとめ、3月定例会で委員長が議会に報告をし、議会の総意といたしました。

① ニーズ(需要・要望)調査

高齢者住宅のニーズ調査は、目先の対象者に捉われることなく、今後の高齢者福祉政策を視野に入れて調査項目の設定及び調査対象者を選定し、町が責任を持って実施すること。

② 建物の設計

建物は、入居者が使いやすいものであることを最優先とすること。そのために、福祉住環境コーディネーターなど、福祉分野の専門家の意見を十分に取り入れた設計を行うこと。

③ 雪対策

屋根や入口の雪処理など、建物の維持管理が容易で、雪に強い設計であること。

④ 家賃設定

低所得者でも入居が可能ないように、所得に応じた料金設定にすること。

⑤ 食事の提供

高齢者は、食事の支度が負担になる人が多いことから、希望者には毎日の食事の提供ができるようにすること。

⑥ 交流の場

入居者が孤独にならないように、入居者同士や入居者と地域住民とが交流できるスペースを建物に設けること。

⑦ ケアサービスの充実

毎日の安否が確認できる体制であること。また、買物や通院などの暮らしの支援、相談や話し相手として対応できる人材の配置などソフト面(サービス)の充実を図ること。

⑧ 再生可能エネルギー

太陽光発電の可能性を十分に検討すること。

議会の動き

議会運営委員会

■ 2月22日 第1回定例会の運営

議会全員協議会

■ 2月16日 25年予算(案) 内示等
■ 3月8日 地域主権改革に伴う関係条例の設定他

総務厚生常任委員会

■ 1月18日 自主防災組織計画の進捗状況他
■ 2月13日 スクールバスの運行状況
■ 3月11日 所管事務調査の課題整理

産業建設常任委員会

■ 1月11日 山形県の木材産業振興策
■ 2月13日 第3セクターの経営
■ 3月11日 第3セクターの経営改善

広報公聴常任委員会

■ 1月18日 議会だより作成マニュアルづくり
■ 2月13日 議会だより編集会議
■ 3月11日 議会だより編集会議
■ 3月15日 議会だよりレイアウト会議
■ 3月19日 議会だより編集会議
■ 3月21日 議会だより編集会議
■ 4月1日 議会だより第1回校正
■ 4月4日 議会だより第2回校正
■ 4月9日 議会だより第3回校正

議会活性化調査特別委員会

■ 1月8日 町と、議会基本条例の協議
■ 2月8日 傍聴規則の検討他
委員会調査報告書提出

西川中学校 卒業式



▲中学校、最後の合唱



▲緊張したなあ～



▲思い出が一杯



▲これからもよろしく!



▲卒業してからも頑張ります!

議会へのおさそい

皆さん傍聴してみませんか

インターネットでも
ご覧いただけます

次回定例会は 6月です

議会だよりは、文書アドバ
イザーや読者モニターなど、
多くの皆さんの協力をいただ
きながら編集しております。
編集委員会では、今後とも、
よりよい広報誌となるよう、
努力いたしますので、ご感想
をお聞かせください。



▲第81号表紙



▲表彰を受ける井場議長

審査結果

- ◆特選 該当なし
- ◆入選 西川町議会
河北町議会
高畠町議会

議会だより第81号が、山
形県町村議会議長会広報コンク
ールで入選しました。

広報コンクール 入選

編集後記

3年連続の豪雪となり、
屋根の雪降ろしや除雪に追
われ、苦勞の多い毎日です
た。道路の除雪や高齢者宅
の除雪支援に携わる皆さん
のご努力により、大きな事
故もなく春を迎えることが
できました。

桜の便りが届く季節の中、
西川小学校では2回目の入
学式を迎えました。新入学
の子どもたちの笑顔がとて
も明るく、新しい一年が始
まることを感じました。

町の25年度予算が成立
しました。国は大型公共事
業を復活させる一方で地方
交付税を削減しています。
今後ますます知恵ある町政
運営が求められますので、
議会もその役割を十分に果
たさなければならぬと強く
感じているところです。

(奥山敏行)

《発行・編集責任者》

議長 井場 榮治

《編集委員》

- 委員長 奥山 敏行
- 副委員長 横山 修
- 委員 飯野 咲子
- 委員 佐藤 耕二

●ご感想お寄せください。